

山形県産業創造支援センター条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行			改 正 案			
別表			別表			
1 施設			1 施設			
種別及び 名称	単位	金額	種別及び 名称	単位	金額	
					第 8 条 第 1 項 第 2 号 イ からハまで に掲げる日 以外の日 の午前 9 時 から午後 5 時 まで	左記以外の 時間
研究開発 室	1 月につ き	351,000円	研究開発 室	1 月につ き	351,000円	
新規創業 室		202,500円	新規創業 室		202,500円	
多目的ホ ール	1 時間当 たり	2,200円	多目的ホ ール	1 時間当 たり	2,200円	4,800円
視聴覚室		1,800円	視聴覚室		1,800円	4,400円
会議室		1,800円	会議室		1,800円	4,400円
－略－			－略－			
備考 1 及び 2 －略－			備考 1 及び 2 －略－			
			<u>3 多目的ホール、視聴覚室及び会議室の 使用時間において、当該使用の開始の時 刻から 1 時間ごとに区分した時間に、第 8 条第 1 項第 2 号イからハまでに掲げ る日以外の日（以下「平日」という。） の午前 9 時から午後 5 時までの間の時 間とそれ以外の時間とにまたがるもの がある場合は、当該時間は平日の午前 9 時から午後 5 時までの間の時間とみな す。</u>			
3 －略－			4 －略－			
2 －略－			2 －略－			

山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行				改 正 案					
別表				別表					
区分	項目		単位	金額	区分	項目		単位	金額
試験	－略－				試験	－略－			
	顕微鏡試験		1 試験 1 試料	5,560円		顕微鏡試験		1 試験 1 試料	7,060円
						ロボット模擬動作試験		1 時間	4,510円
－略－					－略－				
デザイン、色見本製作、モデル製作	－略－				デザイン、色見本製作、モデル製作	－略－			
	モデル製作	モデル造形	1 件	4,920円		モデル製作	モデル造形	1 件	5,950円
－略－					－略－				
備考 1 及び 2 －略－					備考 1 及び 2 －略－				
3 モデル製作のうちモデル造形に係る手数料の額の範囲は、樹脂の使用量が10グラムを超える場合に限り、 <u>4,920円</u> にその10グラムを超える樹脂の使用量10グラムにつき1,130円を加算した額以下とする。					3 モデル製作のうちモデル造形に係る手数料の額の範囲は、樹脂の使用量が10グラムを超える場合に限り、 <u>5,950円</u> にその10グラムを超える樹脂の使用量10グラムにつき1,130円を加算した額以下とする。				